

地域の暮らしを支える 民生委員・児童委員



Sustainable Development Goals
3 持続可能な社会を築く
11 安全で持続可能な都市を築く
17 パートナリシップで目標を達成しよう
SDGsの関連アイコンを特集ページに標記しています

困り事の相談相手や子どもたちの見守りなど、安心・安全に日々の暮らしを送れるようにさまざまな活動を行っている民生委員・児童委員。今月は身近な存在である民生委員・児童委員について、より深く知ってもらうためにインタビューなどを交えながらご紹介します。

民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員で、狭山市では226名(7年1月現在)が活動しています。民生委員は一人暮らしや寝たきりの高齢の方などへの援護活動をはじめ、生活上の問題を抱えている方々の相談・援助を行います。また、全ての民生委員は児童委員を兼ねて委嘱されており、児童問題に関わる行政機関や児童・青少年育成者、学校と協力し、地域で子どもが健やかに育つ環境づくりや子育てのための相談・援助に当たっています。



民生委員・
児童委員に
相談できる

あんなことこんなこと

近所の方のこと

郵便物がたまっている、
虐待の疑いがあるなど



障害のこと

生活や障害者手帳の
取得に関することなど



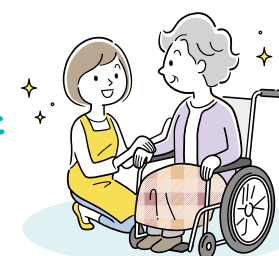
子ども 子育てのこと

不安・孤独感、ひとり親、
引きこもりなど



老後の 生活のこと

ひとり暮らし、寝たきり、
介護、仲間づくりなど



民生委員・児童委員に相談したいときは福祉政策課へ ☎2937-7562



民生委員・児童委員に関する Q & A

Q

どんな人が委員になれるの？

A

委嘱日時点で77歳以下、主任児童委員は委嘱日時点で57歳以下の方が対象です。任期は1期3年で再任も可能です

Q

悩みや困り事を解決してくれるの？

A

民生委員・児童委員が、地域の方からの悩みや困り事を解決するものではありません。相談内容に応じて、市役所や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関につなぐ役割をしています

Q

相談内容の秘密は守られるの？

A

安心して相談をしてもらえよう、民生委員・児童委員には民生委員法第15条により「守秘義務」が課されています。相談内容や個人情報などが他に漏れることはありません

民生委員・児童委員の皆さんに聞きました

高齢者のお宅への訪問や食事会の開催、小学生の登下校時の見守りなどを行っています。お宅へ訪問する際には福祉に関するだけでなく、家族とのトラブルのようなことも相談を受けることがあります。そういったときには、できるだけ相手の方と同じ目線に立っているように考えるように心掛けています。その上で、こちらから一方的にアドバイスをするのはなく、とにかく話をよく聞くことで、不安を取り除くお手伝いをするようにしています。

どのような活動をしていますか



民生委員・児童委員 渡井 良三さん

委員になったきっかけを教えてください

会社員だった頃は、地域に関わるようなことは全く行ってきませんでした。定年退職をしたタイミングで、近所に住んでいる委員の方から「地域のために何かやった方がいいよ」と声を掛けていただいたことがきっかけです。活動を始めたことで会社員時代とはまた違う、地域の人とのつながりを持つことができて、退職後の生きがいの一つになりました。

やっていてよかったと思ったことは

困り事などの相談に乗って、解決した後に「ありがとう」と言ってもらえることです。相談内容としてはやはり人付き合いに関することが多いので、解決のお手伝いをするのに、会社員時代の経験が活きていると感じますね。



地域の高齢者が交流できるランチ会を定期的に開催

／助かっています／

ジモトの声



地域に住んでいる高齢者が集まれる場を作ってくれているのは本当にありがたいと思っています。家の中で生活しているだけだと、どうしても人と関わる機会も減ってしまうのですが、外に出ていろいろな人と話をすることで生き生きと暮らしていくことができますね。

どのような活動をしていますか

主な活動は保健センターと共同で行っている「乳幼児すこやか訪問事業」です。狭山市では4カ月、1歳6カ月、3歳のタイミングで健康診断をやっているのですが、未受診のお宅を訪問し、子育てに関する相談に乗っています。他にも、子育てしている方の交流の場である「子育て広場」で、こどもの一時預かりなどを行っています。

主任児童委員とは

児童委員の中でも、特にこどもや子育て家庭に関することについて、担当区域を持たず専門的に担っています。狭山市では現在20名の主任児童委員が学校や保健センターと連携しながら活動しています。



主任児童委員 有村 純子さん

活動の中で心掛けていることは

こどもたちがいるところには、できるだけ顔を出すようにしています。知らない人に声を掛けられてもこどもや保護者の方たちは、何も相談してくれませんが、まずは地域の人たちに顔を知ってもらって「何でも相談できる人」という役回りができるようにしています。

やっていてよかったと思ったことは

こどもたちに「有村さん！」と親しみを



こどもたちを楽しませるのもお手のもの

助かっています／

ジモトの 声



主任児童委員の皆さんは、こどもの世話にも慣れている方が多いので、安心して預けることができます。他のこどもたちとも仲良く遊ばせてくれるので、新しく友達ができましたし、人見知りも治まるきっかけになりました。

もって名前を呼んでももらえることです。また、一度関わった保護者の方とも長期間に渡って継続的に付き合いができます。つい最近まで小さいこどもと思っていたのに、みるみる成長して中学生や高校生になっていく様子を見ると、つい保護者になったような気持ちで温かい目を向けてしまいますね。

民生委員・児童委員として活躍してみませんか

地域で暮らす人と人をつなぐ役割を果たす民生委員・児童委員の活動に興味がある方は、ぜひ福祉政策課へご連絡ください。専門的な資格や知識は不要で、パートなどの仕事とも両立が可能です。

問合せ 福祉政策課へ ☎2937-7562